



2025年3月31日

各 位

株式会社クシム 代表取締役社長 伊藤 大介 (証券コード:2345 東証スタンダード市場) (お問い合わせ先) 取締役 松崎 祐之 電話03-6427-7380(代表)

2024年10月期有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

- 1. 対象となる有価証券報告書 第29期(2024年10月期)有価証券報告書(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
- 2. 延長前の提出期限

2025年3月31日(月)

※本来の法定提出期限は、2025年1月31日(金)ですが2025年1月31日付にて関東財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2025年4月30日 (水)
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2025年1月31日付「2024年10月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取締役の田原弘貴氏(以下、「田原氏」という。)に対する情報漏洩、不適切行為への関与の有無等について、社内調査委員会により認定された事実(インサイダー情報の漏洩等)に関する継続対応、当社及び当社子会社にかかる暗号資産の実在性及び評価、並びに経費支出の適切性についての会計監査人による追加的な監査手続に時間を要することとなったため、2024年10月期有価証券報告書を法定の提出期限までに提出することができないと判断し、提出期限の延長申請を行い、そのご承認をいただいておりま



した。

そのような中、2025年3月28日付「保有暗号資産等にかかる評価額の過年度訂正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループが保有する暗号資産等の一部におきまして、当社内にて調査及び検討を重ねた結果、過年度での訂正が必要であることが判明いたしました。そのため、当該訂正にかかる対象の特定をもって、影響する過年度分の訂正報告書を提出するにあたり、当社の会計監査人による追加的監査手続きが必要となり、相応の期間を要することとなったことから、2024年10月期有価証券報告書を提出期限内に提出することが困難となりましたので、当該有価証券報告書の提出期限延長(再延長)の申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長(再延長)に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

また、提出期限延長(再延長)に係る申請が承認された場合、その提出期限である2025年4月30日までに、2024年10月期有価証券報告書の提出、2024年10月期決算短信の開示及び、訂正が必要と判断された期間について過年度の有価証券報告書・四半期報告書の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正の公表を完了させる見込みです。

以上